（証券コード1775）
平成28年６月６日

株 主 の 皆 様 へ

川崎市幸区堀川町580番地
富士古河E&C株式会社
代表取締役社長　籾 井 丈一郎

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年４月の熊本地震により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。
さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月20日（月曜日）営業時間の終了時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月21日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　川崎市幸区堀川町580番地
　ソリッドスクエア 地下１階 ホール
3. **会議の目的事項**

報告事項
1 第106期（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第106期（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役８名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

・受付開始時刻は午前９時を予定しております。
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ffec.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融政策などを背景に企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、中国をはじめとする海外の景気の下振れ懸念に加え、年初以降の円高・株安の進行など、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間設備投資は堅調に推移する一方で、熾烈な受注価格競争に加えて公共投資の減少や労務費の上昇など厳しい環境で推移しました。

このような状況下、当連結会計年度は中期経営計画の最終年度であり、計画の完遂と持続的成長を目指し、「進化」と「変革」に向けた事業構造の転換および経営基盤の一層の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高802億円（前期比5.9％増）、売上高774億円（前期比9.6％増）、営業利益36億92百万円（前期比26.8％増）、経常利益37億18百万円（前期比18.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億92百万円（前期比21.6％増）となり、中期経営計画の受注高800億円、売上高750億円、営業利益30億円、営業利益率4.0％（当期は4.8％）の全ての数値目標を達成することができました。

なお、組織構造の変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「建築・建築付帯設備」、「空調設備」、「プラント設備」、「情報通信設備」の４つの区分から、「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」、「海外事業」の５つの区分に変更いたしました。

(2) セグメント別の営業の概況

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

［プラント事業］

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は220億円（前期比4.9％増）、売上高は203億円（前期比4.1％増）、営業利益は17億27百万円（前期比8.7％増）となりました。

主な受注物件は、東京都水道局・金町浄水場新送配ポンプ所（仮称）電気設備等設置工事、ＪＦＥスチール株式会社・東日本製鉄所千葉地区生浜変電所更新工事、ＭＣＭエネルギーサービス株式会社・宇品第１発電所2016年度延命化工事等、主な完成工事物件は、神奈川県川崎市役所・川崎市上下水道局平間配水所配水ポンプ設備等更新工事、富士通株式会社・新棟建設ＵＰＳ新設工事、鳥取県企業局・朝鍋ダム管理用発電建設事業（水車発電機）工事等であります。

受注高、売上高、営業損益は産業システム工事が好調に推移したことから前期を上回りました。

［空調設備事業］

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調、衛生設備工事を行っており、受注高は182億円（前期比16.4％減）、売上高は207億円（前期比11.3％増）、営業利益は14億93百万円（前期比85.1％増）となりました。

主な受注物件は、ニプロファーマ株式会社・鏡石工場第一固形剤棟実装(i期)空調,衛生,ＵＴＹ設備工事、東京都中央区役所・中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事(機械設備工事)等、主な完成工事物件は、中外製薬工業株式会社・宇都宮工場第３注射剤棟トレインフィル設備計画に伴う空調設備工事、富士電機株式会社・東京工場新東１号館建設工事に伴う空調･給排水衛生,生産付帯設備工事等であります。

受注高は前期に産業プロセス空調設備工事の大型案件があったことから前期を下回りました。売上高、営業損益は工事量の増加により前期を上回りました。

［電設・建築事業］

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は259億円（前期比27.8％増）、売上高は247億円（前期比26.5％増）、営業利益は18億59百万円（前期比12.0％増）となりました。

主な受注物件は、ファナック株式会社・壬生工場第２電子工場新築に伴う電気設備工事、富士電機機器制御株式会社・吹上事業所ＭＮＰ棟他解体工事、宮城県・岩沼藤曽根地区太陽光発電設備工事等、主な完成工事物件は、独立行政法人都市再生機構・ヌーヴェル赤羽台(建替)第５住宅電気設備工事、不二サッシ株式会社・関西不二サッシ株式会社第２工場,第３工場耐震補強工事、株式会社アイセ・リアリティー・イセ鴻巣市広田発電所太陽光設備工事等であります。

受注高、売上高、営業損益は電気設備工事の大型案件があったことから前期を上回りました。

［電力・情報流通事業］

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は62億円（前期比42.7％増）、売上高は45億円（前期比17.5％減）、営業利益は1億17百万円（前期比71.3％減）となりました。

主な受注物件は、東京電力株式会社・常陸大宮線鉄塔建替工事(その３)ならびに関連除却工事、株式会社ジュピターテレコム・ＪＣＯＭ関東エリアＨＦＣＰｌｕｓ化伝送路工事等、主な完成工事物件は、東京電力株式会社・旭子安線新設工事に伴う水循環設備納入据付工事、株式会社ハートネットワーク・ハートネットワーク切替工事(本体工事)等であります。

受注高は電力送電工事の増加により前期を上回りました。売上高、営業損益は情報通信工事の工事量の減少により前期を下回りました。

［海外事業］

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は56億円(前期比10.9％減)、売上高は51億円（前期比4.2％減)、営業利益は1億46百万円(前期は45百万円の営業損失）となりました。

主な受注物件は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構・ラオス向けコンテナデータセンター据付,配線工事等、主な完成工事物件は、ＶＩＮＡ ＫＹＯＥＩ ＳＴＥＥＬ ＣＯ.ＬＴＤ.・電気,計装工事等であります。

受注高はタイ、ベトナムが低調に推移したことから前期を下回りました。売上高はベトナム、インドが低調に推移したことから前期を下回りました。営業損益は工事採算の改善に努めたことから前期を上回りました。

［その他］

当セグメントにおいては、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は20億円（前期比11.3％増)、売上高は18億円（前期比6.5％減)、営業利益は3億68百万円（前期比24.0％減）となりました。

セグメント別受注高

セグメント	受注高	構成比
	百万円	%
プラント事業	22,075	27.5
空調設備事業	18,226	22.7
電設・建築事業	25,909	32.3
電力・情報流通事業	6,289	7.9
海外事業	5,661	7.1
小計	78,161	97.5
その他	2,039	2.5
合計	80,201	100.0

セグメント別売上高

セグメント	売上高	構成比
	百万円	%
プラント事業	20,317	26.3
空調設備事業	20,741	26.8
電設・建築事業	24,740	32.0
電力・情報流通事業	4,592	5.9
海外事業	5,199	6.7
小計	75,590	97.7
その他	1,813	2.3
合計	77,404	100.0

(3) 設備投資等および資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 今後の見通しおよび対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、円高・株安の進行による企業業績の悪化懸念や消費者マインドの弱さに加え、中国をはじめとする海外の景気の下振れ懸念等により、依然として不透明な状況が続くものと思われます。設備工事業界におきましては、引き続き民間設備投資の増加が見込まれますが、熾烈な受注価格競争に加えて、人手不足や労務費の上昇など労働力確保の面でも依然として厳しい環境が続くものと思われます。

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの３ヶ年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。本中期経営計画では、「持続的発展に向けた更なる変革と経営基盤の強化」を掲げ、(1)高い品質・安全を提供し、お客様との信頼を強固にする、(2)事業構造の変革を推進し、新たな付加価値を創造する、(3) 健全かつ強靭な企業体質へ更に進化し、安定的な経営基盤を構築する、(4)全てのステークホルダーに対し、満足度向上を図る、という４つの基本方針を定め、諸施策に取り組んでまいります。

また、最終年度である平成30年度の連結業績目標は、受注高880億円、売上高820億円、営業利益41億円（営業利益率5.0％）としております。

なお、中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.ffec.co.jp/ir/library.html) をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 103 期 平成24年度	第 104 期 平成25年度	第 105 期 平成26年度	第 106 期 平成27年度 (当連結会計年度)
受　注　高（百万円）	67,887	70,199	75,716	80,201
売　上　高（百万円）	64,293	66,135	70,632	77,404
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,135	1,426	1,721	2,092
１株当たり当期純利益（円）	25.24	31.70	38.28	46.53
総　資　産（百万円）	36,192	38,613	41,078	47,627

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士電機株式会社であり、同社は間接保有を含み当社株式を20,856千株（議決権比率46.7%。うち直接所有46.5%、間接所有0.1%）保有しており、持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

当社グループは、富士電機グループの主として各種プラント設備製品の設計施工並びに現地工事を受け持つとともに、富士電機グループより電気機器等の仕入れを行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、他の一般的な取引と同様の条件を基本として、著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

上記の取引は、親会社から独立して意思決定を行っており、取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会　　社　　名	所在地	資　本　金	当 社 の 出資比率	主な事業内容
株式会社三興社	大阪府	20 百万円	100.00 %	電気工事
北辰電設株式会社	栃木県	20 百万円	100.00	電気工事
株式会社エフ・コムテック	神奈川県	30 百万円	100.00	電気通信工事
創和工業株式会社	東京都	30 百万円	100.00	建築工事、防水工事
エフテックス株式会社	神奈川県	10 百万円	100.00	設計請負、人材派遣
富士ファーマナイト株式会社	神奈川県	30 百万円	90.00	プラント配管漏洩補修
株式会社富士工事	神奈川県	12 百万円	100.00	電気工事、機械配管工事
富士古河コスモスエナジー合同会社	神奈川県	45 百万円	66.67	再生可能エネルギーによる発電事業、電気の販売事業
富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社	タイ	1,600 万バーツ	48.56	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社	ベトナム	60 万米ドル	90.00 (10.00)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社	マレーシア	160 万リンギット	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社	カンボジア	15 億リエル	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社	ミャンマー	484 百万チャット	80.10 (6.4)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社	インド	4,980 万インドルピー	87.61	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社	インドネシア	4,950 百万ルピア	66.67	電気工事

（注）　出資比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内数）であります。

(11) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
プラント事業	社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事
空調設備事業	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
電設・建築事業	電気設備工事、建築・土木工事、太陽光発電設備工事
電力・情報流通事業	電力送電工事、情報通信工事
海外事業	海外における設備工事
その他	物品販売、補修・修理

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,451名	32名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(14) 主要な事業所

本　社　：　川崎市幸区堀川町580番地

支　社　：　西日本支社(大阪)、東日本支社(仙台)、中部支社(名古屋)

支　店　：　東京支店(中央区)、中国支店(広島)、四国支店(高松)、岡山支店(倉敷)
九州支店(福岡)、北海道支店(札幌)、北関東支店(宇都宮)、東関東支店(千葉)
長野支店(長野)

(注) 平成28年４月１日付で、中国支店に岡山支店を編入し、岡山営業所といたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　72,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　45,132,809株（うち自己株式 158,424株）

(3) 当事業年度末の株主数　　2,152名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士電機株式会社	20,790千株	46.23%
古河電気工業株式会社	9,097	20.23
富士古河E&C社員持株会	1,863	4.14
富士通株式会社	859	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	592	1.32
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS	370	0.82
株式会社横浜銀行	304	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	240	0.53
小池文章	181	0.40
吉永英隆	170	0.38

（注）1. 上記のほか、当社保有の自己株式158千株（0.35%）があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
籾　井　丈一郎	代表取締役社長（執行役員社長）	
川　島　清　嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役
岸　　延　行	取締役（執行役員専務、電力・情報流通事業統括、電力・情報流通事業本部長）	北辰電設株式会社 取締役
中　野　富　博	取締役（執行役員専務、営業本部長）	
明　石　　亨	取締役（執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長）	
大角地　通　晴	取締役（執行役員、海外事業統括、海外事業本部長）	富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役
湯　川　　仁	取締役（執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長）	株式会社三興社 取締役 創和工業株式会社 取締役 富士古河コスモスエナジー合同会社 代表
小　田　茂　夫	取締役（執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長）	
小　林　　進	常勤監査役	
篠　崎　俊　夫	社外監査役	富士電機株式会社 常勤監査役 富士電機機器制御株式会社 監査役
伊　藤　隆　彦	社外監査役	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士電機株式会社 社外監査役
荒　田　和　人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役

（注）1. 当該事業年度中の取締役の異動。
① 平成27年６月19日開催の第105回定時株主総会において、小田茂夫氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
② 山本晃章氏は同総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 監査役篠崎俊夫、伊藤隆彦の両氏は、長年にわたる経理部門・経営管理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役川島清嘉、監査役伊藤隆彦、荒田和人の３氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
5. 平成28年４月１日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。
明　石　　亨　取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長
大角地　通　晴　取締役
湯　川　　仁　取締役、執行役員常務、工事技術本部長

6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成28年４月１日現在、取締役と兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

高 谷 政 美	執行役員、西日本支社長
宗 清 公 彦	執行役員、中部支社長
伊 藤 和 孝	執行役員、プラント事業統括、プラント事業本部長
前 田 信 三	執行役員、調達本部長
垰 篤 典	執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長、総合設備事業部長
藤 本 浩	執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、取締役川島清嘉氏および各監査役との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負うものとしております。

(3) 会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する基本方針

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

① 常勤取締役

各年度の業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、次のとおりの構成、運用といたします。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

② 社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	7名	68百万円	（うち社外取締役	1名	6百万円）
監査役	2名	26百万円	（うち社外監査役	1名	6百万円）

（注）1. 当事業年度末の取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成27年６月19日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおり、また、無報酬の取締役２名および社外監査役２名を含めていないためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外役員が当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は35百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼務先と当社との関係

氏名	地位	兼職の状況（当社との関係）
川島清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役
篠崎俊夫	社外監査役	富士電機株式会社（当社の親会社） 常勤監査役 富士電機機器制御株式会社（当社の親会社の子会社） 監査役
伊藤隆彦	社外監査役	古河電気工業株式会社（当社のその他の関係会社） 常勤監査役 富士電機株式会社（当社の親会社） 社外監査役
荒田和人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席および発言状況
川島清嘉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
篠崎俊夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会8回の全てに出席し、経理・経営管理業務や監査実務の経験に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
伊藤隆彦	社外監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会8回の全てに出席し、経理・経営管理業務や監査実務の経験に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
荒田和人	社外監査役	当事業年度開催の取締役会12回の全て、監査役会8回の全てに出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　51百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額　　51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

(5) 会計監査人が過去２年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分の対象者
新日本有限責任監査法人

② 処分の内容
・業務改善命令（業務管理体制の改善）
・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

③ 処分理由
・他社の財務資料の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
・運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 経営の透明性・適法性および監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

② 当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念および行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

③ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。

・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、または社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。

・上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存および保管に関する責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

③ 内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

② 当社グループの全体を網羅した各年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河Ｅ＆Ｃグループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社および子会社における業務の適正を確保するための体制

① 富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。

② 当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。

③ 関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求める。

④ グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

⑤ 内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門および内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

① 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役および使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社および子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。

② 上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。

③ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。

④ 監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス

社外取締役および社外監査役を含む監査役も出席するコンプライアンス委員会を年２回開催し、期初に作成したコンプライアンス・プログラムの実施状況や内部通報の内容・対応状況等の確認・審議を行っております。

また、法令・社会的規範の遵守徹底を図るため、当社グループの使用人に対して階層に応じた社内研修においてコンプライアンスに関する教育を行っております。さらに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事象が発生した場合は、都度、経営会議等で法令遵守の徹底を図っております。

(b) リスク管理

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、年１回の内部監査を通じて的確な管理運営が行われていることを確認しております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、経営会議等で報告され、リスクの共有および対応を図っております。

(c) 取締役の職務執行の適正性および効率性の確保

社外取締役を含む取締役および社外監査役を含む監査役が出席する取締役会を月１回開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要な事項について決議を行うとともに、監査役も出席する執行役員を中心とした経営会議を月２回開催し、経営判断の迅速化・効率化に努めております。

当事業年度においては、取締役会を12回、経営会議を24回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等について監督を行い、意思決定および業務執行の適正性を確保しております。

(d) グループ管理

グループ各社の経営上の重要事項は関係会社管理規程に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行っております。

(e) 内部監査

内部監査部門は、2015年度の監査計画に基づき、当社の各部門およびグループ会社の業務執行状況、コンプライアンスの遵守状況等について内部監査を行い、その結果を取締役社長、監査役、社外取締役に報告するとともに経営会議にて報告を行っております。

また、指摘事項や改善要望事項があった場合は、必要な提言を行うとともに、改善状況についてもフォロー監査を行っております。

(f) 監査役の監査の実効性の確保

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めております。定例の監査役会を開催するほか、内部監査部門、会計監査人および社外取締役との情報交換や、代表取締役との定期的な会合を行っております。

また、子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境および財政状態等を総合的に勘案し、１株につき前事業年度比１円増配の８円とさせていただくことを、平成28年５月23日開催の取締役会において決議いたしました。

（注）1. 事業報告の記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**42,082,699**	**流動負債**	**28,110,591**
現金預金	3,547,565	支払手形・工事未払金等	21,615,353
受取手形・完成工事未収入金等	33,047,463	短期借入金	26,753
未成工事支出金	2,411,434	未払法人税等	1,495,223
材料貯蔵品	311,191	未成工事受入金	1,584,132
繰延税金資産	804,992	完成工事補償引当金	123,744
その他	2,253,853	工事損失引当金	623,858
貸倒引当金	△293,801	その他	2,641,526
固定資産	**5,544,387**	**固定負債**	**4,675,184**
有形固定資産	**1,880,957**	退職給付に係る負債	4,030,522
建物・構築物	267,938	リース債務	476,869
機械・運搬具・工具器具備品	701,385	その他	167,792
土地	442,374	**負債合計**	**32,785,776**
リース資産	469,258		
無形固定資産	**867,384**	(純資産の部)	
ソフトウェア	795,373	**株主資本**	**15,074,964**
その他	72,011	資本金	1,970,000
投資その他の資産	**2,796,045**	資本剰余金	6,703,088
投資有価証券	714,384	利益剰余金	6,428,167
長期貸付金	171,849	自己株式	△26,291
繰延税金資産	1,260,443	**その他の包括利益累計額**	**△999,465**
その他	805,585	その他有価証券評価差額金	82,721
貸倒引当金	△156,216	為替換算調整勘定	△37,475
		退職給付に係る調整累計額	△1,044,712
		非支配株主持分	**765,812**
		純資産合計	**14,841,311**
資産合計	**47,627,087**	**負債純資産合計**	**47,627,087**

連結損益計算書（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		77,404,290
売上原価		
完成工事原価		66,337,463
売上総利益		
完成工事総利益		11,066,827
販売費及び一般管理費		7,374,651
営業利益		**3,692,175**
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,466	
保険解約返戻金	35,586	
その他	26,417	97,470
営業外費用		
支払利息	15,340	
コミットメントフィー	7,446	
為替差損	35,519	
その他	13,017	71,324
経常利益		**3,718,321**
特別損失		
投資有価証券評価損	39,439	39,439
税金等調整前当期純利益		**3,678,882**
法人税、住民税及び事業税	1,554,134	
法人税等調整額	△19,626	1,534,508
当期純利益		**2,144,373**
非支配株主に帰属する当期純利益		51,490
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,092,883**

連結株主資本等変動計算書（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,970,000	6,703,344	4,650,134	△25,022	13,298,456
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△255			△255
剰余金の配当			△314,850		△314,850
親会社株主に帰属する当期純利益			2,092,883		2,092,883
自己株式の取得				△1,269	△1,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△255	1,778,032	△1,269	1,776,507
当期末残高	1,970,000	6,703,088	6,428,167	△26,291	15,074,964

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92,299	50,704	△558,091	△415,086	787,690	13,671,060
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				－		△255
剰余金の配当				－		△314,850
親会社株主に帰属する当期純利益				－		2,092,883
自己株式の取得				－		△1,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,578	△88,179	△486,620	△584,379	△21,877	△606,256
当期変動額合計	△9,578	△88,179	△486,620	△584,379	△21,877	1,170,251
当期末残高	82,721	△37,475	△1,044,712	△999,465	765,812	14,841,311

連結注記表

［連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項］

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　15社

連結子会社の名称

株式会社三興社
北辰電設株式会社
株式会社エフ・コムテック
創和工業株式会社
エフテックス株式会社
富士ファーマナイト株式会社
株式会社富士工事
富士古河コスモスエナジー合同会社
富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社

(2) 非連結子会社名

株式会社カンキョウ

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社カンキョウ
フジハヤインターナショナル社

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士ファーマナイト株式会社、富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社、富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社、富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社、富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社並びに富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金……個別法による原価法

材料貯蔵品 …… 個別法または移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
…… 主として定率法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
…… 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は40,122,909千円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(4)、連結会計基準第44-５項(4)及び事業分離等会計基準第57-４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産減価償却累計額　2,405,625千円

2. 保証債務
   従業員の金融機関からの借入に対する保証　8,978千円

3. 電子記録債権割引高　275,635千円

4. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
   損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
   損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は48,902千円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額　555,858千円

2. 研究開発費の総額　73,070千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の総数
   普通株式　45,132,809株

2. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日取締役会	普通株式	314,850	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

   (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日取締役会	普通株式	359,795	利益剰余金	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月7日

［金融商品に関する注記］

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先審査管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金預金	3,547,565	3,547,565	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	33,047,463	33,047,463	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	382,413	382,413	－
(4) 支払手形・工事未払金等	(21,615,353)	(21,615,353)	－

（＊）負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金預金並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額331,970千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

［１株当たり情報に関する注記］

1. １株当たり純資産額　312円97銭
2. １株当たり当期純利益　46円53銭

貸　借　対　照　表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**36,275,079**	**流動負債**	**25,516,782**
現金預金	256,706	工事未払金	20,251,995
受取手形	1,232,868	リース債務	19,724
完成工事未収入金	30,007,536	未払金	394,662
未成工事支出金	2,057,115	未払費用	1,561,432
材料貯蔵品	163,785	未払法人税等	1,285,575
短期貸付金	162,102	未払消費税等	23,041
前払費用	186,347	未成工事受入金	1,023,184
預け金	937,363	完成工事補償引当金	123,744
繰延税金資産	773,486	工事損失引当金	623,858
その他	592,662	その他	209,564
貸倒引当金	△94,895	**固定負債**	**2,486,140**
固定資産	**5,266,617**	リース債務	33,012
有形固定資産	**1,159,194**	退職給付引当金	2,450,628
建物・構築物	179,040	その他	2,500
機械・運搬具	491,583	**負債合計**	**28,002,923**
工具器具・備品	63,249		
土地	371,766		
リース資産	53,554	（純資産の部）	
無形固定資産	**856,492**	**株主資本**	**13,515,781**
電話加入権	32,183	**資本金**	**1,970,000**
ソフトウェア	787,719	**資本剰余金**	**6,703,344**
その他	36,589	資本準備金	1,801,825
投資その他の資産	**3,250,930**	その他資本剰余金	4,901,519
投資有価証券	263,893	**利益剰余金**	**4,868,727**
関係会社株式･関係会社出資金	1,612,874	利益準備金	152,939
長期貸付金	168,669	その他利益剰余金	4,715,788
破産更生債権等	178,642	繰越利益剰余金	4,715,788
長期前払費用	35,604	**自己株式**	**△26,291**
長期保証金	331,828	**評価・換算差額等**	**22,992**
繰延税金資産	793,742	その他有価証券評価差額金	22,992
その他	45,358	**純資産合計**	**13,538,773**
貸倒引当金	△179,684		
資産合計	**41,541,697**	**負債純資産合計**	**41,541,697**

損　益　計　算　書（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		68,302,432
売上原価		
完成工事原価		59,108,399
売上総利益		
完成工事総利益		9,194,032
販売費及び一般管理費		6,052,486
営業利益		**3,141,546**
営業外収益		
受取利息及び配当金	127,975	
保険解約返戻金	35,586	
その他	16,425	179,987
営業外費用		
支払利息	7,129	
コミットメントフィー	7,446	
為替差損	48,985	
貸倒引当金繰入額	14,220	
その他	9,521	87,302
経常利益		**3,234,230**
特別損失		
関係会社株式評価損	96,364	
投資有価証券評価損	39,439	135,804
税引前当期純利益		**3,098,426**
法人税、住民税及び事業税	1,265,649	
法人税等調整額	△25,608	1,240,041
当期純利益		**1,858,385**

株主資本等変動計算書（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	152,939	3,172,253	3,325,193
当期変動額			
剰余金の配当		△314,850	△314,850
当期純利益		1,858,385	1,858,385
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	1,543,534	1,543,534
当期末残高	152,939	4,715,788	4,868,727

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△25,022	11,973,515	18,506	18,506	11,992,022
当期変動額					
剰余金の配当		△314,850		－	△314,850
当期純利益		1,858,385		－	1,858,385
自己株式の取得	△1,269	△1,269		－	△1,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	4,485	4,485	4,485
当期変動額合計	△1,269	1,542,265	4,485	4,485	1,546,751
当期末残高	△26,291	13,515,781	22,992	22,992	13,538,773

個別注記表

［重要な会計方針］

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金……個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品……個別法または移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
……定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
……定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金……完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は35,985,841千円であります。

6. 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
これによる計算書類に与える影響はありません。

［貸借対照表に関する注記］

1. 有形固定資産減価償却累計額	2,087,212千円
2. 保証債務	
金融機関等からの借入等に対する債務保証	
従業員	8,978千円
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社	187,000千円
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社	28,066千円
富士古河コスモスエナジー合同会社	419,550千円
3. 電子記録債権割引高	275,635千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	9,276,667千円
短期金銭債務	470,675千円
長期金銭債権	23,467千円

［損益計算書に関する注記］

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
完成工事高	15,757,129千円
仕入高	3,189,877千円
営業取引以外の取引高	115,617千円

［株主資本等変動計算書に関する注記］

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	158,424株

［税効果会計に関する注記］

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払従業員賞与	436,610千円
退職給付引当金	749,402千円
子会社株式評価損	426,000千円
工事損失引当金	192,210千円
固定資産評価損	66,304千円
その他	361,703千円
繰延税金資産小計	2,232,232千円
評価性引当額	△651,499千円
繰延税金資産合計	1,580,733千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,128千円
その他	3,375千円
繰延税金負債合計	13,504千円
繰延税金資産の純額	1,567,229千円

［関連当事者に関する注記］

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士電機㈱	川崎市川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	(被所有)直接46.5間接 0.1	兼任1名	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	14,026,114	完成工事未収入金 未成工事受入金	8,321,449 65,646
その他の関係会社	古河電気工業㈱	東京都千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	(被所有)直接20.4間接 0.3	兼任1名	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。	電気工事等の請負	1,604,768	完成工事未収入金 未成工事受入金	682,649 2,851

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っております。	営業債務の譲渡	21,482,826	工事未払金	9,149,060
								資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	937,363

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

［１株当たり情報に関する注記］

1. １株当たり純資産額 301円03銭
2. １株当たり当期純利益 41円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　屋　誠三郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査役活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査役活動計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　　進　㊞

社外監査役　篠　崎　俊　夫　㊞

社外監査役　伊　藤　隆　彦　㊞

社外監査役　荒　田　和　人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 籾井　丈一郎（もみい　じょういちろう） （昭和27年10月８日生）	昭和55年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成13年４月　同社関西支社電力部長 平成15年10月　富士電機システムズ株式会社ｅソリューション本部エネルギーソリューション統括部長 平成16年７月　同社プラント営業本部電力営業本部長 平成19年４月　同社プラント営業本部中部支社長 平成23年４月　富士電機株式会社営業統括本部中部支社長 平成23年６月　当社取締役、執行役員専務、営業本部長 平成24年６月　当社代表取締役社長、執行役員社長、営業本部長 平成25年４月　当社代表取締役社長、執行役員社長 現在に至る	113,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成23年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は５年になります。また、平成24年６月より代表取締役社長を務めております。 エネルギー分野を中心としたエンジニアリング、営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ変革のけん引役として、代表取締役社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略 歴、 地 位、 担 当 お よ び
重　要　な　兼　職　の　状　況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>再任
社外取締役候補者

かわ　しま　きよ　し
川　島　清　嘉

（昭和29年２月12日生）</td><td>昭和54年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
昭和59年５月 川島法律事務所（横浜弁護士会）
現在に至る
平成７年４月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官
平成16年４月 横浜国立大学法科大学院教授
平成23年４月 放送大学客員教授
現在に至る
平成24年６月 当社社外取締役
現在に至る
平成27年６月 アマノ株式会社社外取締役
現在に至る</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
弁護士〔川島法律事務所〕
放送大学客員教授
アマノ株式会社 社外取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">【在任期間および選任理由】
平成24年に新たに社外取締役に選任いただき、在任期間は４年になります。
同氏は、社外取締役以外に会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役に選任をお願いするものであります。
なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との間で締結している責任限定契約の概要】
法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略 歴、 地 位、 担 当 お よ び
重　要　な　兼　職　の　状　況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>新任

松 村 基 史
（昭和30年１月25日生）</td><td>昭和53年４月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社
平成10年８月 同社電力システム事業本部電力事業部電力技術部長
平成16年６月 富士電機システムズ株式会社取締役
平成20年４月 同社常務取締役
平成22年４月 富士電機ホールディングス株式会社（現 富士電機株式会社）エグゼクティブオフィサー
平成23年４月 同社執行役員、マーケティング本部副本部長
平成24年４月 同社執行役員、パワエレ機器事業本部長
平成25年10月 同社執行役員、マーケティング室長
平成26年４月 同社執行役員、経営企画本部事業戦略室長
平成28年４月 同社顧問
現在に至る</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
富士電機株式会社 顧問</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
新任の取締役候補者であります。
当社の事業活動に関連の深い電気機器製造業の経営者として豊富な経験と高い見識に基づいた経営全般に関する有用な助言、提言をいただけるものと考えており、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">【当社との間で締結する予定の責任限定契約の概要】
同氏の選任が承認された場合、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。
・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>再任

岸 延 行
（昭和29年４月15日生）</td><td>昭和52年４月 古河電気工業株式会社入社
平成15年６月 同社九州支社長
平成22年６月 同社中部支社長
平成23年４月 同社執行役員、中部支社長
平成25年４月 同社執行役員、セールス・マーケティング部門 環境・インフラ営業統括部長
平成26年４月 当社執行役員専務、電力事業本部長
平成26年６月 当社取締役、執行役員専務、電力事業本部長
平成27年４月 当社取締役、執行役員専務、電力・情報流通事業本部長
現在に至る</td><td>22,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
北辰電設株式会社 取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">【在任期間および選任理由】
平成26年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は２年になります。
電力送電、情報通信分野を中心とした営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、電力送電・情報通信事業の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	再任 中野 富博（なかの とみひろ） （昭和32年２月２日生）	昭和54年４月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成16年７月 富士電機グループ労働組合中央執行委員長 平成22年８月 当社プラント事業本部副本部長 平成23年６月 当社執行役員、営業本部第一営業統括部長 平成24年４月 当社執行役員、営業本部副本部長、第一営業統括部長 平成24年６月 当社取締役、執行役員、営業本部副本部長、第一営業統括部長 平成25年４月 当社取締役、執行役員、営業本部長 平成26年４月 当社取締役、執行役員常務、営業本部長 平成27年４月 当社取締役、執行役員専務、営業本部長 現在に至る	63,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成24年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は４年になります。 営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、営業の最高責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
6	再任 明石 亨（あかし とおる） （昭和33年９月28日生）	昭和56年４月 当社入社 平成17年４月 当社企画本部経理部長 平成21年10月 当社経営企画本部財務経理部長 平成23年６月 当社取締役、執行役員、経営企画本部長、輸出管理室長 平成25年10月 当社取締役、執行役員、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 平成26年４月 当社取締役、執行役員、経営企画本部長 平成27年４月 当社取締役、執行役員常務、空調設備事業本部長 平成28年４月 当社取締役、執行役員常務、海外事業本部長 現在に至る	53,000株
	【重要な兼職の状況】 富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役		
	【在任期間および選任理由】 平成23年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は５年になります。 財務・会計部門の責任者、および空調設備事業の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、海外事業の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	再任 湯川（ゆかわ） 仁（ひとし） （昭和29年５月１日生）	平成元年３月 古河総合設備株式会社入社 平成14年６月 同社工事事業本部内線部長 平成21年10月 当社電設・建築事業本部電設事業部長 平成24年４月 当社電設・建築事業本部長 平成24年６月 当社執行役員、電設・建築事業本部長 平成26年６月 当社取締役、執行役員、電設・建築事業本部長 平成28年４月 当社取締役、執行役員常務、工事技術本部長 現在に至る	29,600株
	【重要な兼職の状況】 株式会社三興社 取締役 創和工業株式会社 取締役 富士古河コスモスエナジー合同会社 代表		
	【在任期間および選任理由】 平成26年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は２年になります。 電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、工事技術力および施工管理力の維持向上の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
8	再任 小田（おだ）茂夫（しげお） （昭和34年８月22日生）	昭和57年４月 富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成15年10月 富士ブレイントラスト株式会社取締役 平成17年10月 富士電機リテイルシステムズ株式会社管理本部総務人事部長 平成22年７月 富士電機システムズ株式会社環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 平成23年４月 富士電機株式会社生産統括本部東京事業所総務部長 平成24年４月 同社人事・総務室安全部長 平成26年４月 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 平成27年４月 当社執行役員、経営企画本部長、輸出管理室長 平成27年６月 当社取締役、執行役員、経営企画本部長、輸出管理室長 現在に至る	16,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成27年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は１年になります。 人事・総務部門、並びに財務・会計部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営管理全般の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役篠崎俊夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 社外監査役候補者 福岡（ふくおか）敏夫（としお） （昭和29年４月８日生）	昭和54年４月　東京国税局 入局 平成27年７月　川崎北税務署長 退官 平成27年８月　税理士登録、福岡敏夫税理士事務所設立 代表 現在に至る 平成28年３月　鳥居薬品株式会社監査役 現在に至る	0株
【重要な兼職の状況】 福岡敏夫税理士事務所 代表 鳥居薬品株式会社 監査役		
【選任理由】 同氏は、監査役以外に会社経営に関与された経験はありませんが、国税職員および税理士として経験を重ね、税務、財務および会計に関する豊富な専門知識を有していることから、適切な監査を実施いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。		
【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
【当社との間で締結する予定の責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合は、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下１階 ホール

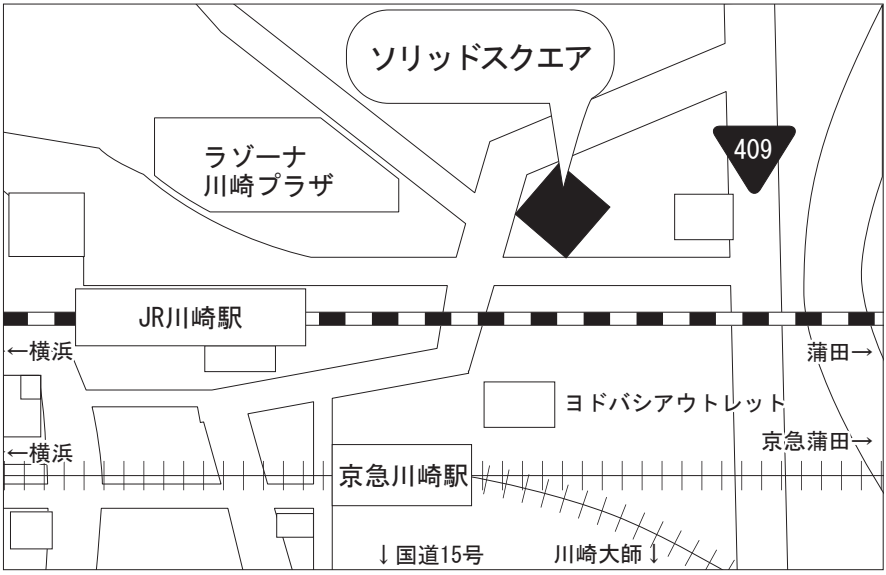

＊JR川崎駅から徒歩５分または京浜急行線川崎駅から徒歩３分